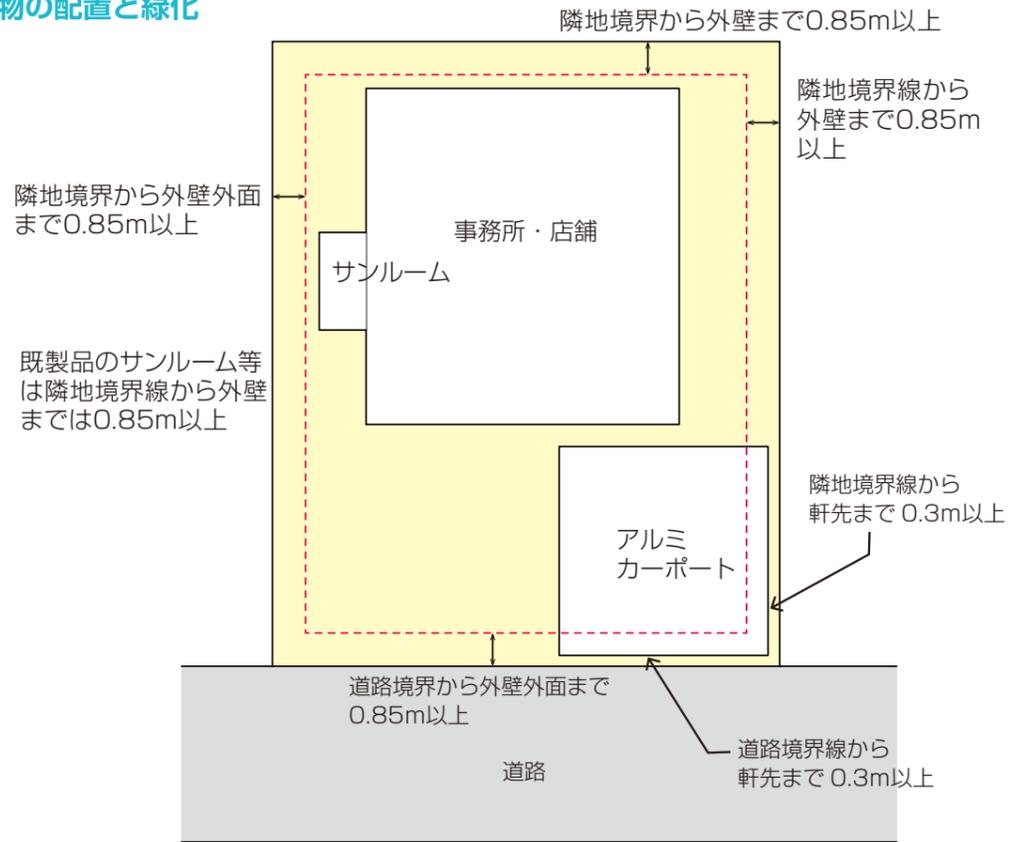


# クローバータウンみずかぜ建築協定(案)の概要(沿道ゾーン)

## 協定書より抜粋

敷地の制限	・敷地面積の最低限度 200㎡以上(面積変更・再分割は原則として不可) ・建築物は1区画につき1棟です。(附属建築物は除く。)
建物の用途	・住宅・共同住宅・併用住宅・店舗・事務所
建物の高さ	・最高の高さは10m以内です。 ・階数は3階建までです。
建物の配置	・建築物の外壁面から道路及び隣地境界までの距離は0.85m以上とします。 ・高さ4m以下のカーポート等の附属建築物は軒先から道路及び隣地境界線までの距離は0.3m以上となります。
緑化基準	・緑化基準はありません。
柵及び塀	・道路境界線に隣接して設置する柵及び塀は原則として生垣とします。その他の構造物にするときは周囲の景観を損なわないものとし、透視可能なものとします。ブロック塀は設置できません。
乗入れ	・村川管理用通路(東側農道)、団地内通路等からは、敷地への主たる出入口及び車両の出入口を設置してはいけません。

## 建築物の配置と緑化



## 富山市水落地区 地区計画

クローバータウンみずかぜは地区計画を定めました。内容は、建築協定と重複していますが、富山市のチェックが入ることにより確実に街づくりのルールが厳守されることになります。建築物の着工の30日前までに富山市都市計画課に届出書の提出が必要となります。

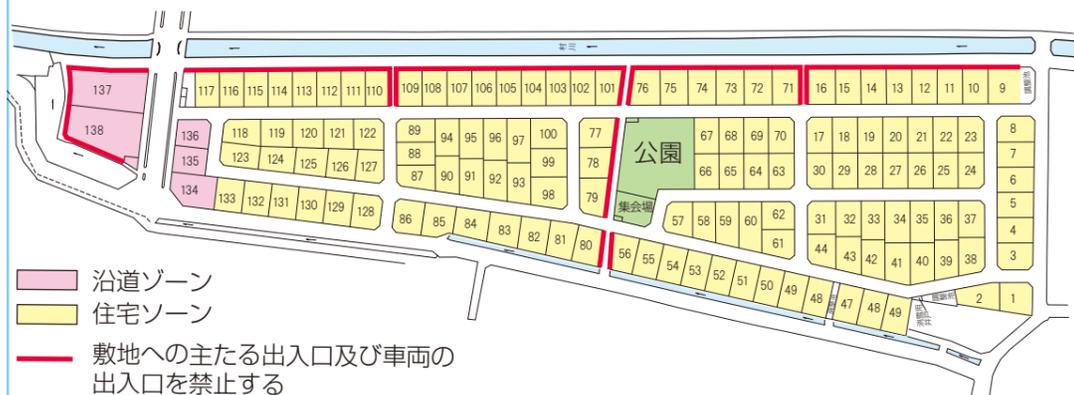
## 富山市公共交通沿線住宅取得促進事業 補助金

クローバータウンみずかぜでは以下の条件を満たすと富山市から補助金を受けられます。

住宅の規模は住戸専用面積100㎡以上  
住宅ローンの利用  
都心地区(市内中心部)以外からの転居

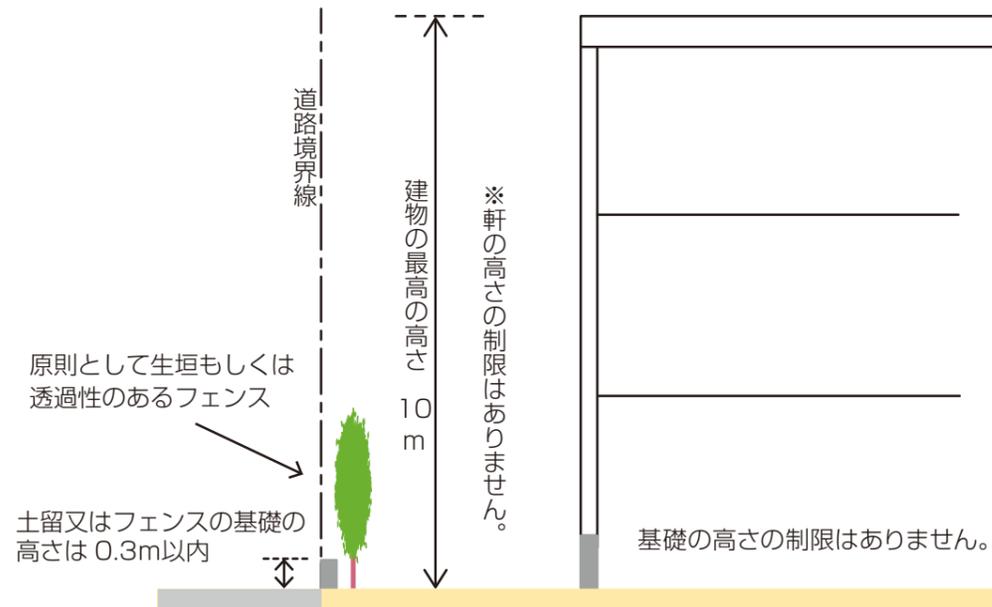
▶▶▶ 補助金 30万円(限度額)  
住宅ローンの借入額の3%  
その他条件により補助金の上乗せ有ります。

## 建築協定区域

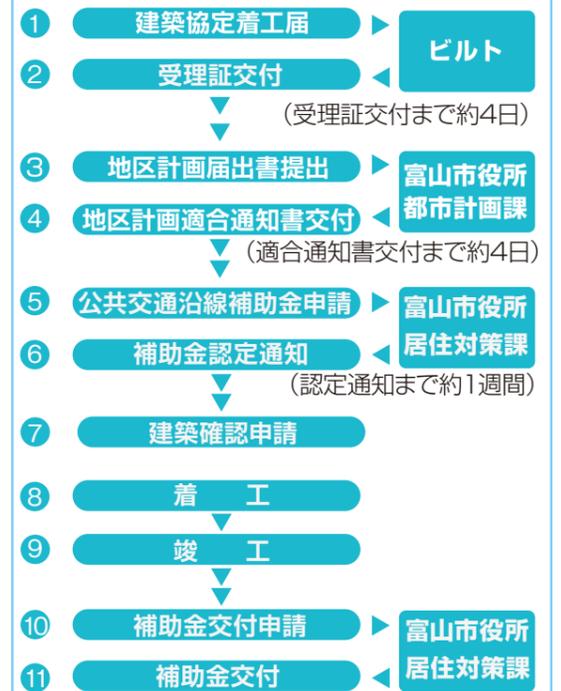


## 高さの制限

階数は3階まで  
屋上の利用は可能です。



## 建築協定・地区計画・補助金の手続き



※建築協定着工届、地区計画届出書、補助金申請の順番は特に決まりはありません。